

様式例第3号ー1～第3号-3

届出手数料に係る手数料表

様式	サービスの種類及び内容	手数料の額
様式例第3号ー1	求人受理時の事務費用	10,000 円 手数料負担は、求人者とします。
様式例第3号ー1	求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス [職業紹介サービス]	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の50% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の50% 手数料負担は、求人者とします。
様式例第3号ー1	求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス [職業紹介の付加サービス]	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の50% 手数料負担は、求人者とします。
様式例第3号ー2	求人受理時の事務費用	10,000 円 手数料負担は、求人者とします。
様式例第3号ー2	特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 500,000 円 活動一日当たり 50,000 円 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の50% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の50% 手数料負担は、求人者とします。

様式	サービスの種類及び内容	手数料の額
様式例第3号—3	就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 500,000円 相談・助言終了時 50,000円 成功報酬 1,000,000円 手数料負担者は、関係雇用主とします。
様式例第3号—3	求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス [職業紹介サービス]	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の50% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の50% 手数料負担は、求人者とします

上記手数料には、消費税が含まれておりません。
別途加算となります。

許可番号 **40-ユ-300842** ;

事業所の名称及び所在地

〒802-0065 北九州市八幡西区養福寺町3番22号 エムテック株式会社